

「消費者市民社会」に係るキャッチコピーの募集について

1 趣旨

平成24年に制定された「消費者教育推進法」において、消費者が消費者の個々の特性や消費生活の多様性を尊重しつつ、自分の消費行動が社会に与える影響について自覚し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」が定義された。

県では平成27年3月に同法に基づいて「石川県消費者教育推進計画」を策定し、その中でこの「消費者市民社会」の実現に積極的に参画できる消費者の育成を目指し、これまで、普及啓発に係る各種取組みを進めているところである。

平成29年度は、これまでの普及啓発事業に加え、新たに、消費者市民社会をイメージするシンボルマークを作成し、キャッチコピーを一般公募により決定するとともに、各種啓発資料等に掲載するなど意識の高揚を図り、さらなる普及、浸透に努める。

2 募集内容

「消費者市民社会」について分かりやすく伝えるキャッチコピーで、20字以内のもの

3 応募資格

どなたでも応募できます。

4 応募締め切り

平成29年9月1日(金)※当日消印有効

5 応募方法

応募用紙、ハガキ、ファクス、電子メールにより応募してください。

6 審査・表彰・発表

キャッチコピーの選定委員会で本審査を実施後、10月中旬に発表予定

◇最優秀賞 1点

賞状及び副賞(図書カード1万円分)※同一作品が複数あった場合は抽選

7 応募先及び問い合わせ先

〒920-8204 石川県金沢市戸水2丁目30番地

石川県消費生活支援センター 学習支援課 キャッチコピー募集係

電子メール seika-ke@pref.ishikawa.lg.jp

電話 076(267)6157 ファクス 076(267)6109

8 その他

決定したキャッチコピーは、パンフレット、パネル、啓発グッズへの刷り込みなど幅広い使用を予定

消費者市民社会の キャッチコピーを募集します



消費者市民社会とは…

私たちが日本に住んで、豊かなくらしを送る中、日々、大量の食べ物や衣類、電気や石油などが生産され、消費されています。

一方で、地球温暖化や森林の減少など様々な環境問題や発展途上国における貧困や飢餓、児童労働などの深刻な社会問題が起こっています。

そんな中、消費者が、自らの消費生活に関する行動が現在および将来にわたって社会経済や地球環境などに影響を及ぼし得るものであることを自覚し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参加する「消費者市民社会」の構築が今、求められています。

具体的には…

- ・(消費者が) 単に、受け身の立場で「買う・買わない」を決めるだけでなく、自分がこの商品を買う(この事業者と取引をする)ことが、相手方事業者あるいは市場や環境などに与える影響を意識して行動することなどを指します。

石川県の「消費者市民社会」シンボルマーク

消費者市民社会



- ・「消費者市民社会」の英語訳の頭文字を「生産者」「販売者」「消費者」の3者の顔に見立てています。
- ・消費者市民社会では、消費者の選択が、生産者・販売者のあり方に影響を与え、フィードバックし、お互い支えあう様子を表しています。
- ・マークの色は、日本海と豊かな緑・清い水・澄んだ空気という恵まれた自然を表しています。

締め切り

平成29年
9月1日(金)

応募要項は
裏面をご覧
下さい。

県ではこの「消費者市民社会」の構築を図るためシンボルマークを作成しましたので、このマークにふさわしいキャッチコピーを募集します。「消費者市民社会」について分かりやすく伝えるキャッチコピーをふるってご応募ください。

募集要項

募集内容

消費者市民社会について分かりやすく伝えるキャッチコピーで、親しみやすいものとしてください。字数は20文字以内で応募作品の意味や思いについて簡単な説明を添えて下さい。

※キャッチコピーは、パンフレット、パネル、啓発グッズへの刷り込みなど幅広い使用を予定しています。

応募資格

どなたでも応募できます。

応募締め切り

平成29年9月1日(金)※当日消印有効

※電子メールの場合は、応募締め切りまでに石川県のサーバーへ到着したものを有効とします。

応募方法

【1】応募用紙、ハガキ、ファクス、電子メールによりご応募ください。

※電話での応募はできません。

【2】応募方法に関わらず、以下の項目を記入してください。

- キャッチコピー(20文字以内)
- キャッチコピーの簡単な説明
- 郵便番号、住所(ふりがな)
- 氏名(ふりがな)、年齢、電話番号
- 職業または学校名(学年)

審査方法

作品の審査はキャッチコピーの選定委員会で行います。

発表・表彰

平成29年10月中旬発表予定

受賞者に直接通知するほか、当センターホームページ上で発表します。

◇最優秀賞

1点 賞状及び副賞(図書カード1万円分)

※同一作品が複数あった場合は抽選とします。

個人情報の取扱い

①応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、受賞者の表彰、応募状況の集計・公表(統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない)以外の目的で使用することはありません。

②受賞者の発表の際は、受賞者の住所(都道府県及び市区町村)、氏名、職業または学校名(学年)について公表します。

《応募上の注意》

・応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限りです。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消します。

・応募点数の制限はありません。ただし、同一作品の複数応募は認めません。

・締め切り後の応募は無効となります。

・応募作品の返却はしません。

・採用作品に係る諸権利は、石川県に帰属するものとします。

・採用作品は、一部加筆修正をする場合があります。

・応募者は、作品の応募をもって、この募集要項に同意したものとみなします。

応募先 及び問い合わせ先

〒920-8204 石川県金沢市戸水2丁目30番地
石川県消費生活支援センター

キャッチコピー募集係

URL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/shohishasimin/boshu.html>

TEL. 076-267-6157

FAX **076-267-6109**

E-mail **seika-ke@pref.ishikawa.lg.jp**

応募用紙は下記からもダウンロードできます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/shohishasimin/boshu.html>

応募用紙

キャッチコピー

キャッチコピーの簡単な説明

住所
ふりがな
〒 -

電話番号

()

氏名
ふりがな

年齢

歳

職業または学校名(学年)

() 学年